

種 目 分 類 表

種 目	業 務 区 分	備 考 (主な業務内容)
建物の清掃	環境衛生総合管理	建築物内の清掃、空気調和設備及び機械換気設備の運転、日常的な点検及び補修、空気環境測定、給水・排水に関する設備の運転、飲料水水質検査を併せておこなうもの
	清掃	建築物内の清掃
	空気環境測定	建築物内の空気環境の測定
	空気調和用ダクト清掃	建築物の空気調和用ダクトの清掃
	飲料水水質検査	建築物の飲料水の水質について検査
	飲料水貯水槽清掃	受水槽、高置水槽等建築物の飲料水の貯水槽の清掃
	排水管清掃	建築物の排水管の清掃
	ねずみ昆虫等防除	建築物において、ねずみ、昆虫等の防除
	緑地植栽管理	樹木剪定、草刈、薬剤散布、冬囲い・撤去
	一般廃棄物収集運搬	一般廃棄物の収集・運搬・処理
	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物の収集・運搬
	産業廃棄物処分	産業廃棄物の処分
	建物の警備	常駐警備
機械警備		遠隔監視システムなどによる警備
建築物の 附帯設備の 保守管理	電気設備保守管理	電灯・動力設備、自家用発電機設備、直流電源設備、交流無停電電源設備等の保守点検
	機械設備保守管理	空気調和等関連機器、給排水衛生機器及び冷温水発生機等の冷温熱源機器の保守点検
	ボイラー設備保守管理	ボイラーの保守点検
	警報設備等保守管理	自動火災報知設備等の保守点検
	消火設備等保守管理	各種消火設備等の保守点検
	電話交換機設備保守管理	構内電話交換機の保守点検
	放送設備保守管理	映像・音響設備等の通信・情報設備の保守点検
	昇降機設備保守管理	エレベーター等の保守点検
	自動ドア設備保守管理	自動ドア設備の保守点検
	浄化槽設備保守管理	浄化槽の清掃、維持管理
	自家用電気工作物保安管理	自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督にかかると業務（電気事業法施行規則第52条第2項による電気主任技術者不選任事業場における外部委託）
	監視制御設備保守管理	監視制御盤等の保守点検
	庁舎等設備運転管理	庁舎等設備の運転・保守管理業務

別表 2

提出先一覧表

受付機関	住所	電話番号
鹿角地域振興局総務企画部総務経理課	〒018-5201 鹿角市花輪字六月田 1	0186-22-0456
北秋田地域振興局総務企画部総務経理課	〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱 7 6 - 1	0186-62-1251
山本地域振興局総務企画部総務経理課	〒016-0815 能代市御指南町 1 - 1 0	0185-52-6203
由利地域振興局総務企画部総務経理課	〒015-8515 由利本荘市水林 3 6 6	0184-22-5431
仙北地域振興局総務企画部総務経理課	〒014-0062 大仙市大曲上栄町 1 3 - 6 2	0187-63-5223
平鹿地域振興局総務企画部総務経理課	〒013-8502 横手市旭川一丁目 3 - 4 1	0182-32-1294
雄勝地域振興局総務企画部総務経理課	〒012-0857 湯沢市千石町二丁目 1 - 1 0	0183-73-8197
出納局財産活用課	〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 - 1	018-860-2732

別表 3

要領第 4 条第 2 項に定める知事が指定した日 (申請書の提出期間)	要領第 7 条に定める 登録名簿に登録する日	参加必要資格第 6 条第 2 項に 定める資格の有効期間
審査基準年 同 年 9 月 1 日から 1 1 月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の 1 月 1 日	登録日から 登録日の翌年の 9 月末日まで
審査基準年 翌 年 1 2 月 1 日から 2 月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の 4 月 1 日	登録日から 登録日の翌年の 9 月末日まで
審査基準年の翌年 同 年 3 月 1 日から 5 月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の 7 月 1 日	登録日から 登録日の翌年の 9 月末日まで
審査基準年の翌年 同 年 6 月 1 日から 8 月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の 1 0 月 1 日	登録日から 登録日の翌年の 9 月末日まで
審査基準年の翌年 同 年 9 月 1 日から 1 1 月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の 1 月 1 日	登録日から 登録日の同年の 9 月末日まで
審査基準年の翌年 翌 年 1 2 月 1 日から 2 月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の 4 月 1 日	登録日から 登録日の同年の 9 月末日まで
審査基準年の翌々年 同 年 3 月 1 日から 5 月末日までの間	申請書提出の日以後 最初の 7 月 1 日	登録日から 登録日の同年の 9 月末日まで